

令和6年石巻市議会第4回定例会提出議案について

<市長コメント>

第4回定例会提出議案の主な内容について御説明いたします。

初めに、条例議案の主な項目として、「石巻市地域公共交通運賃協議会条例」について、御説明いたします。

これまで道路運送法の規定により石巻市地域公共交通活性化協議会において協議を行っていた住民バス等の運賃及び料金について、法改正により、協議方法が見直されたことから、運賃等の協議に特化した新たな協議会を設置するため、本条例を制定するものです。

次に、「信頼される市政のためのコンプライアンス条例」について、御説明いたします。

本市職員による官製談合防止法違反等事件を受け、再発防止策の一つとして、職員等からの内部公益通報について、通報者の範囲拡大、匿名通報の受付、外部受付窓口の設置のほか、公正な職務の遂行を損なう特定要求行為に関する対応を新たに規定し、併せて、外部の労働者などからの公益通報に対応する外部公益通報窓口の設置を行うため、現行条例の全部改正を行うものです。

その他、条例議案といたしましては、「石巻市保育所条例の一部を改正する条例」、「石巻市印鑑条例の一部を改正する条例」、「石巻市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」など計 11 件でございます。

次に、一般会計 12 月補正予算の主な項目につきまして、御説明いたします。

今回の補正予算は、「がんばる石巻応援寄附金」の増加に伴い必要となる返礼品等の経費のほか、「旧石巻ハリストス正教会」教会堂の外構環境整備に要する経費等を措置したものでございます。

その他、条例外議案といたしまして、「石巻市過疎地域持続的発展計画の変更について」、「指定管理者の指定について」、「石巻地区広域行政事務組合規約の変更について」、「工事請負の契約締結について」など計 17 件でございます。

以上が、第 4 回定例会に提案いたします主要内容であります。